申込日　　　　　　　年 月 日

北海道電力株式会社 御中

（申込者氏名）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

（電話番号）

（ｅメール）

（インボイス登録番号）

電力受給契約変更申込書（固定価格買取制度対象・特別高圧発電設備用）

　貴社と締結している電力受給契約について，以下のとおり変更を申し込みます。

|  |  |
| --- | --- |
| 発電設備設置場所（発電所名） | 〒（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 発電設備所有者住所 | 〒※上記発電設備設置場所とご連絡先が異なる場合は，ご記入をお願いいたします。 |
| 申込種別 | □設備変更（□モジュールの増減　□インバータの増減　□その他（　　　　　　　）） |
| 設備ＩＤ |  |
| 法人事業税　いずれかにチェック | □ 収入金課税対象（法人）　　　　□ 対象外（個人）※どちらに該当するかご不明の場合は、税務署等にご確認ください。 |
| 電気方式および電圧 | 3相3線式　66,000V | 連系区分 | 特別高圧 |
| 発電設備 |  | 変更前 | 新設・変更後 |
| 太陽光発電 | ﾓｼﾞｭｰﾙ合計　　　　　　　　　　 kW | ﾓｼﾞｭｰﾙ合計　　　　　　　　　　　kW |
| ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ合計　　　　　　　　　　kW | ｲﾝﾊﾞｰﾀｰ合計　　　　　　　　　　 kW |
| その他発電 | 種類： | 種類： |
| 容量： | 容量： |
| 発電出力 | kW | kW |
| 最大受電電力 | kW | kW |
| 自家消費電力※最大受電電力発生時 | 最大　　　　　kW、最小　　　　　kW | 最大　　　　　kW、最小　　　　　kW |
| 受給開始希望日 | 　　　年　　　月　　　日 |
| 系統連系箇所 |  |
| 連系状況 | 新規連系　　・　　既連系（設備変更　有　・　無　） |
| 連系回線数 | １回線　・　２回線（常時＋予備） |

【購入（発電）電力量の内訳［計画値（増加，減少後）］】

|  |  |
| --- | --- |
| 年間発電電力量 | kWh |
| 年間自家消費電力量 | kWh |
| 年間販売電力量 | kWh |

【申し込み手続きに関する委任の意思表示】（※委任先が複数ある場合は，別途委任状を添付してください。）

　　申し込み手続きに関する以下の項目について　　□ 下記の者に委任いたします　　　□ 委任いたしません

|  |  |
| --- | --- |
| 委任先住所 |  |
| 委任先名（会社名・氏名）※ |  |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| ｅメール |  |
| 委任項目（チェック✓マーク） | ☐本申込手続きに関わる事項　☐検討料相当額請求先☐検討結果回答先　☐工事費負担金等相当額請求先□契約書類（メール）の受け取り☐その他〔　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〕 |

【主任技術者】

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　印

【本申し込みに係る添付資料】

○電力広域的運営推進機関の定める「接続検討申込書」の必要様式（様式２以降）

【本申し込みにおける同意事項】

以下のいずれかに該当する場合には，本申し込みは撤回するものとし，本申し込みのうち接続に係る規定に関する申し込みについて，貴社との受給契約が一部成立している場合であっても，当該受給契約が貴社によって解除されることに同意します。

○再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（以下「再エネ特措法」という。）第9条第4項に基づき経済産業大臣から受けた事業計画認定の効力が失われた場合または取消しとなった　場合

○貴社が再エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合

○本申し込みについて，貴社が一般送配電事業者（北海道電力ネットワーク株式会社，以下「当該一般送配電事業者」という。）から発電量調整供給契約の変更申し込みの承諾が得られない場合

○当該一般送配電事業者が算定し，貴社を通じて請求される左記再生可能エネルギー発電設備等（以下「本発電設備」という。）の系統連系に必要な費用を貴社の定める支払期日までに支払わない場合

○本申し込みのうち接続に係る規定に関する申し込みについて，受給契約が一部成立して相応の期間経過してもなお，事業計画認定（再エネ特措法第10条第1項に定める変更認定および同第2項に定める届け出を含む。）を取得しない場合

○特段の理由がないにも関わらず受給開始希望日を経過してもなお，電気の供給を開始しない場合

○再エネ特措法その他関係法令等に反した場合

また，本申し込みに関して，以下の点についても，併せて同意します。

　○当該一般送配電事業者が別に定める託送供給等約款（以下「託送約款」という。）等における発電者に関する事項を遵守すること

　〇本発電設備に適用される出力制御ルール※を理解のうえ，当該出力制御ルールに基づく対応に応じること

　　※出力制御ルールの詳細は，以下の当該一般送配電事業者ホームページをご確認願います。

　　　<https://www.hepco.co.jp/network/renewable_energy/fixedprice_purchase/megasolar_handling.html>

○本発電設備は，託送約款の定めにより貴社が設定する発電バランシンググループに属すること

〇発電量調整供給契約の申込みに係る当該一般送配電事業者による承認を確認のうえ，貴社が電磁的記録等により発行する「電力受給契約の変更申込みの一部承諾（接続に係る規定）等のご案内」により，本申し込みのうち接続に係る規定に関する申し込みについて承諾され，受給契約はその承諾の限りにおいて，一部成立すること

○貴社が当該一般送配電事業者から工事完成後，工事費負担金の精算を受けた場合は，すみやかに貴社を通じて請求される工事費負担金等相当額の精算を行うこと

○本申し込みを撤回した場合，本申し込みの内容の検討に要した費用等を貴社を通じて当該一般送配電事業者に支払うこと

【北海道電力記入欄】

|  |  |
| --- | --- |
| 契約申込受付日時 | 受付担当者 |
| 　　　　年　　月　　日時　　　分 |  |

※ 北海道電力株式会社では，ご提供いただいた個人情報は，電気事業の範囲内で利用いたします。

別紙

本お知らせはお申し込み時にご提出いただく必要はございません。

お申し込み前に必ずお読みください

北海道電力株式会社

電力受給契約変更申し込みの撤回について

　お申し込みにあたっては，「電力受給契約変更申込書」に記載の同意事項にあらかじめ同意していただきますので，必ずご一読いただきますようお願い申し上げます。

なお，「電力受給契約変更申込書」に記載の同意事項に基づき，お申し込みを撤回される場合，以下のとおりとなりますので，ご了承願います。

○申込書類一式について，弊社は，撤回された日から起算して１年間保管しますが，当該期間経過後は，廃棄させていただきます。

○なお，当該期間内にご返却を希望される場合は，お申し込みされた事業所にてお受け取り願います。

○お申し込みの撤回後，発電事業者様が，改めて事業計画認定を取得のうえ，電力受給契約の変更申し込みを希望される場合は，新たなお申し込みが必要となりますので，予めご承知おき願います。

以上